

島根原発

3号機審査4日開始

「建設中」は全国2例目

原子力規制委員会が、中国電力島根原発3号機（松江市鹿島町片匂、出力137万3千瓩）が原発の新規制基準に適合しているかを確認する第1回審査会合を9月4日に開くことが31日、分かった。中電から申請内容の説明を受け、論点などの確認作業が本格的に始まる。2011年3月の東京電力福島第1原発事故当時建設中だった原発の審査入りは、電源開発大間原発（青森県）に続いて2例目となる。

（平田智士、高橋利明） 27面に関連記事

3号機は改良型沸騰水型炉（ABWR）で、出力は国内最大級。本体工事がほぼ終わっている。審査の進捗次第では、福島原発事故後、新たに稼働する初の原発となる可能性があるが、中電は再稼働を目指す

2号機（同82万瓩）の審査を優先するよう求めている上に、沸騰水型の審査は他原発が優先されるとみられ、3号機の審査終了の見通しは立っていない。

初回の審査会合には、規制委から原発の設備面と地

結ぶ安全協定に基づき松江市と島根県に事前了解を申し入れ、周辺自治体の鳥取

県と原発から30キロ圏内の出雲、安来、雲南、米子、境港の5市には事前報告した。8月9日の島根県を最後に関係自治体全てが申請を容認。中電は翌10日、規制委に新規制基準適合性審査を申請した。

3号機は、00年に安全協定に基づき島根県と旧鹿島町（現・松江市）が設置を事前了解した。06年から工事が始まり、当初は11年12月の稼働を目指したが、福島事故で延期した。新規制基準などを踏まえ、2号機と合わせて約5千億円かけ、19年9月までを目標に安全対策の工事を進めている。

震・津波対策を担当する委員2人らが出席する予定。中電から3号機の設備、地震・津波の想定評価、安全対策などの概況や申請内容を聞き取る。

3号機を巡っては、中電が5月22日、立地自治体と